

社会主義農業と「差額地代」

—中国の大躍進と「収穫逡減の法則」をめぐって—

平野 絢子

I

1958年と59年の連続した大躍進により中華人民共和国においては第2次5ヵ年計画の主要目標がこの2年間で完遂され、食糧生産は2億5万トン(1949年産出の2倍半)、棉花は4千8百万ピクル(同じく5.2倍)を達成したといわれる。この10年間における作付面積の増大は約18%程度であるから、このような、その7割が「人力によって動く道具を使用する農民」(薄一波¹⁾)によって遂行された大増産はその基礎を単位面積当りの増加(食糧93.6%増、毎年平均増加率7.6%、棉花同じく2.26倍、毎年平均増加率9.5%) (廖魯言²⁾)に有することは明白である。これより先1957年にはすでに全国65の県、市の食糧の畝(6.667アール)当りの収量は全国農業発展要綱に定められている400斤(200kg)、500斤、800斤の指標を8年くりあげて到達したのであった(鄧子恢³⁾)。このような「資本主義諸国の農業発展史にもみられなかった」食糧・棉花の総生産量及び単位面積当りの生産量の増加が、所謂人民民主主義革命の決定的布石である土地改革による封建的生産関係の廃棄・直接生産者と生産手段の結合＝小農民経営様式における生産力発展の基礎条件の確立→生産諸手段の集団的所有化＝生産協同組合への組織化をてこととした農業構造の社会主義的改造の過程を前提として招来されたものであることは議論の余地がないであろう。旧中国の農村人口において3.5%しか占めていない地主と6.4%の富農が全耕地の63.8%を所有し、小作料として佃農の年収穫量の50～60%以上(これが必要労働部分にまで喰いこんでいるのは陳伯達『近代中国地祖概説』中の自作農の剰余労働率との対比に明らかである)を収取していたのに対し、耕地、採草地、山林一切が無償で農民に分割分配された(大山林、原野地は国有)ことは農業の再生産構造の総体が小農民経済の中で完全に解放されたことを意味し、このようなブル

ジョア的な要素をふくむ生産力の解放の下に行われる剰余労働の農業部門への還流、拡大再生産の可能性は大きい。しかし全国平均して1人当り0.66ヘクタールという零細な耕地とかつての必要労働をもふくむ小作料の大きさが結果した農家経済の貧困と経営フォンドの涸渇は、そのまま放置すれば「資本主義的な途と社会主義的な途の闘争の十字路にたたずむ」農民層の一般的分解をひき起し、更に富農が農業部門における社会的生産力の担い手たることを全面的に許したならば、過渡期の総路線は破壊されたであろうし、「新中国の工業化の道をひらく」べく要請されるさきのような大増産はいつまでたってもその何10分の1も期待されなかったであろう。生産力視点からする富農経済保存政策の意義と限界はここに明確に位置づけられるべきであり、土地改革の成功的達成(1952年)のあとをうけて「労働の社会的諸形態、資本の社会的集積、科学の累進的応用」を阻んでいる小経営・小土地私有を打ち破って生産諸手段の集団的所有化、労働の組織化、農村経済の国民経済的規模における社会主義体制への移行(生産協同組合、購買販売協同組合、信用協同組合)の必然性が認められる。協同化の過程で殊に高級合作社の一般的確立後(1956)大規模な基本建設投資を通じて労働の社会的生産諸力の発展が推進される一方、社会主義的分配原則からくる個々の農民の生産意欲の増進が生産責任制(三包)弁償・奨励制を通じてより多くの労働をより生産的に投下させた。水利灌漑のほどこされる面積は1949年2億畝(1333万ヘクタール)であったのが58年には10億畝になり、そのうち4億畝は58年の1年間に増大した(廖魯言)。又1957～8年度には前年度にくらべて平均1畝当りの小麦畑に投入された労働量は3.6倍、同じく棉花畑では66%増加した(薄一波⁴⁾)のであった。そこで「1958年における国民経済の全面的な大躍進の特徴は農業の発展速度が急速な工業の大発展に追いつきつつあるということ」であり(李富春⁵⁾)、工農併進という総路線の重要な基本点が「農村で工農業を同時に発展させる人民公社というもっともすぐれた社

1) 「農業の技術的改造という偉大な任務の実現を速めるために奮闘しよう」『紅旗』1959年20号。

2) 「農業における10年来の成果」『中国農業』1959年19号。

3) 「中国農業の社会主義的改造」『人民日報』1959年10月18日。

4) 註1に同じ。

5) 「わが国の社会主義的建設の大躍進について」『紅旗』1959年19号。

会組織の形態をさがしあてた」ことで達成されるとされるのである。ここで見落してならないことは、農業の社会主義的改造過程において生産関係が農民的小土地私有→半社会主義的集团的所有(土地・生産諸手段の旧所有者に対する報酬を残す。初級合作社)→集团的所有の確立(高級合作社)→人民公社の3級所有制(基本的には集团所有制であるが単一の公社所有を経て全人民的所有制への過渡的形態)へとたえず変革する過程で、所謂收穫逡減の法則が、全く相対的な、農業の根本的特殊性とすらいえないような「法則」(レーニン)に転落してしまつた点である。

「土地にたいする労働と資本との追加的投下は、それに照応する收穫量の増大をもたらさず、その收穫量は減つてゆくのであって、この傾向は技術的改良によつて一対的に相殺されつつも普遍的な意義をもつ」とする考え方は多量の追加労働及びフォンドが生産方法の変革と技術の革新において行われる社会主義農業においてこそ現実に打破されることをこの一連の大躍進の数字・工農併進の実現は如実に示しているといえよう。「深耕細作、分層施肥、合理的な密植によつて得た多收穫経験を普及すれば、耕地は人口に対して少いどころか……数年内に農作物の作付面積を $\frac{1}{3}$ に減らし、のこりの一部の土地を休閑地、植林にしなければならない」(『人民公社のいくつかの問題についての決議』1958. 12. 10.)

II

差額地代論を「收穫逡減の法則」から導き出したリカアドによれば、「土地の量が無限でなく質が均一でない」ために「人口が増大して農産物に対する需要が増加する」と農産物価格は騰貴し、「品質が劣るか或いは位置の比較的便利でない土地が耕作圏内に入ってくる」。或いは「同一単位の資本投下に対して收穫が比例上少くなるにも拘らず同一の土地に追加投資が行われる」。この耕作序列の下向傾向はいづれの条件においても必然的であり、農業上の改良(土地生産力増進であろうと機械の導入による労働生産性の増大であろうと)が「同一の收穫をより小な面積から取得させ得る」ことで農産物価格は下落することがありうる。しかしこの傾向は一時的なもので「労働の自然価格を左右する主要貨物の1である穀物の生産困難より来る価格騰貴は資本主義の基本的発展に伴い、それと背反関係にある利潤の自然的傾向の下落を招く」から、従つて資本の蓄積をも増大せしめえない要因となる、ことになる(いづれも『経済学及課税の原理』小泉信三訳49~53頁, 103頁。)リカアドにあつてはこの論理が差額地代論の基底となつており、社会の進歩と共に農産物価格が騰貴し、劣等地が耕作圏に入るとそ

のより優等な土地の生産に投下される労働量との差である差額地代が利潤と反比例して増大することは長期にみて必然であるとした事は周知の如くである。ところでこの農業部門の追加投資の生産性が低下するという論理はマルサスの人口論と結びつき、19世紀のイギリス資本主義を背景に資本蓄積をめぐるJ. S. ミルの商工立国政策となり、更にリスト、ブレンターノの植民地獲得政策の主張に展開し、帝国主義段階における農村過剰人口・農業の停滞と植民地問題を通じて我国でも議論が行われた。論点は多岐にわたるが、ここで指摘したいのは收穫逡減の「法則」が次のような形であらわれている点である。《過剰人口という時、それは農民層分解によるプロレタリア析出力の土地に対する過剰をいっているのだから》、《農村の過剰人口が社会主義工業に吸収されぬ限り日本農業の進路はないし、やはりそうとしても食糧を自給出来なで社会主義日本は穀物供給国を外に持たねばやつてゆけないのではないか》と(阪本楠彦氏の批判の対象「日本農業の経済法則」31頁)。

リカアドのような收穫逡減の法則を基調にした一連の論理がマルクスによつて基本的に批判されていることは周知の如くである。彼はまず交通の発達で位置の条件を変え、更により豊度の高い土地を耕作圏にひき入れることを可能にする点をあげ、下向系列の必然性は歴史的に打破されているとする。又更に豊度の変化と結びつけて技術水準の向上を一時的な相殺する要因にとどめず、生産力の発展を自然的条件の制約から解放し、差額地代理論をこれらの仮説の一切の関連がらといてその条件を土地の不等性に基づく資本の生産性の相違に求めたのであった。レーニンは更にこの点について労働と資本の追加的投下という概念そのものが生産方法の変化、技術の変革を前提としているとする。そして、たとえ改良された採草地や改良農具の欠如を与件としてさえも土地への労働と資本の追加的投下の限界がきわめて狭いにも拘らず、その限界内においても追加的投下資本の生産性の減少がかならずしも常に、また無条件にみられるものではないとする。そして技術が進歩し、生産方法が変革された場合にはもはや農業の根本的特殊性とすらいえない程に相対的な存在となると強調している(『農業問題とマルクス批判家』『レーニン全集』第5巻)。

Iでふれたような単位面積当り收穫量の増大の数字は一般的傾向として以上の批判の妥当性を実証しているが、更に地力有限論を批判する黄徳一は『中国農報』と『人民日報』の数字を整理して、水稻、小麦、棉花の一般水準以上に労働力及びフォンドを投下した豊産田を一般田と比較して畝当り生産量、投下フォンド額、労働日を計

算し、追加的投下ファンド及び労働量による生産性が増加することを示している⁶⁾。この数字は抽象的な例ではなく実際の資料であるから同一額の投下ファンド及び労働量(資本主義社会では労働力は可変資本として資本に含まれているが中国の場合は社会主義体制であるから生産費用総計+労働量として把握される)の追加額と厳密にはなっていない。しかし大体の傾向はみられるのであって、河北省安国県の3つの公社の4個の生産大隊の平均一般田畝当収量に対する豊産田の収量は271%、毎畝平均の生産費用は16.69元、豊産田33.07元で豊産田が一般田の198%増、労働日は9.17日に対して16.37日で178%増となっている。又四川省内江県順江公社では毎畝一般田559斤、豊産田810斤で豊産田は一般田の144.9%、毎畝投下ファンド額9.6元~11.5元で119.7%、労働量は毎畝19日~24日で126.3%である。四川省南部県建興区では棉田において一般田毎畝皮棉60斤、豊産田300斤で500%、毎畝生産費用12元に対して38元で316.6%、労働量は40日対80日で200%となっている。すなわち河北省祁州公社辛庄生産隊、同流村生産隊、博野公社太阻田、呈委公社董庄生産隊の4隊についていえば、生産費用が豊産田で一般田の198%、労働量が178%で生産物量が217%ということは約2単位に近い資金と労働量を同一面積に投入することで2倍半の生産量をあげたのであるから、追加投資の生産性の絶対的増進が立証されるというわけである。(尚ここでは位置の問題を一応豊度に還元したから、位置の点は措く)。その内訳のうち特に豊産田の生産費用の増大した所は賃金総額を除けば肥料なかんずく金肥で一般田の23.7倍、自給肥料2.1倍、他に主要生産手段原価償却費91%増、蓄工費72%増など、労働量の面では基肥及び追肥が約2倍、耕耘の5倍、と他に僅かであるが農業撒布、剪定機などが増大したり新たに付け加へられている。すなわち追加資本の生産性の増大の物質的基礎としては例の「八字憲法」土(土壤改良)、肥(合理的施肥)、水(農業水利)、種(品種改良)、密(合理的密植)、保(作物保護)、管(周到な管理)、工(農具の改良)という農業改良の技術的措置の中国的特色がみられている。そしてこのような農業技術水準の様式と向上は水利工事、灌漑設備、客土、土地改良に対する大規模な基本建設に裏づけられ、総体としてすでに述べた生産諸手段の私的所有の揚棄を前提とする農業部門における生産関係の社会主義的変貌の各段階の移行によ

てこそ可能となったものである。その関係を端的に示すのは、1958年の大躍進のなかで、各地の人民公社では大量の有効なしかも生産コストの低い土法化学肥料や土法農薬を生産し利用した(廖魯言⁷⁾)ことである。

III

このような著るしい農業生産力の発展は農産物に対する社会的需要を一定とすればたちまち劣悪な豊度、不便な位置にある土地を耕作圏外に放逐し、生産性の低い追加ファンドを引上げさせるであろうが、中国社会主義体制における大躍進は工業生産額を1959年完遂の計画数字で1949年の10.7倍を示す(周恩来『偉大な10年』)以上、工業原料、食糧としての農産物需要(都市人口の激増も含んで)は尨大な増加を示すから、現段階の技術水準⁸⁾ではそのような大增産にも拘らず穀物価格下落は生じていない。(逆に作付面積が18%増加している)。すなわち、これは「土地収穫逓減の法則」なるものが一定の技術水準のもとでのみ作用するものであるかぎり、技術水準そのものの発展によってそれが打破された、という意味に外ならない。更にしたがってわれわれがさきに指摘した如く土地収穫逓減の法則の「打破」ということは、そのことによって「差額地代」成立の自然的基礎たる土地豊度及び位置の不等性の解消を意味する程の力をもつものではない。又追加的投資の生産性の長期にわたる、基本的増大はそのかぎりでは「法則」を打破したことになるが、それは追加投資の生産性の増大の仕方が土地の自然的条件の違いと全くはなれて行われるものでないことさきの黄徳一の数字にも明らかである。このように土地豊度の不等性が解消されず、その不等性に依拠して生産性の増大の仕方が異るとすれば、所与の農産物の社会的需要の下では依然として差額地代と呼ばれべき差額の収益が必然的に生ずるのである。ただその特質は、生産性の上昇系列において農業総生産物量が増大している一方、社会的需要のそれを上廻る増大が農産物価格を下落させず、従って「差額地代」=差額の収益総額がきわめて大に増大しているという点である。従って土地改良、交通の発展に加えて先に述べた機械体系の導入による一般的な労働生産性の増大(薄一波)がそれぞれの農産物価格を規制する生産コストを大巾に引下げ、追加投資の生産性の不等な巾を切り下げて生産諸条件が均等化の方向に近づき差額地代部分を減少せしめうるであろう。しかし作付面積を現在の $\frac{1}{3}$ に減少して尚農産物の社会的

6) 「我国における農業生産の大躍進は『土地報酬逓減の法則』についての理論を全く粉碎した」『経済研究』1959年12号、15頁。

7) 註2論文。

8) 1969年前後に予定されている農業機械化の完了。薄一波、註(1)の論文。「輝煌10年」274頁参照。

需要を充しうる程に農業生産力が増大し、工業のそれに追いつくような併進(生産性の具体的な高さではなく)が可能となったとしても、土地の不等性・追加投資の生産性の不等性が存在する限り、それは差額地代形成の自然的基礎たる意義を失わないのである。(あらゆる差額的土地収益が差額地代でないとするれば、それが差額地代たりうる条件、しかも社会主義経済の下における条件の究明が必要であるが、それはすでに不十分ながら考察した(「集団的所有と《差額地代》」慶応大学経済学会編『経済学年報』3)ので、ここでは紙数の関係もありさしひかえ指摘にとどめる)。

社会主義農業における差額地代は生産手段(土地を含むか否かは条件とならない)を集団的所有の下におく社会主義企業(コルホーズ、人民公社も又3級所有制が基本的に生産大隊を中心とする3級所有制であるかぎり)がそのような不等性を属性とする土地を経営独占し、従って生産物を集団的所有の下に独占的に所有する結果、一定の農産物の社会的需要を充すには、それを生産するに足る最小の生産性をもつ土地(豊度、位置)に生産を営む経営主体の生産コストを統一買付価格の規準にする、ことから優等な自然条件の下に生産する経営主体の下に生ずる追加的純所得である。このような条件の下で独立採算制をとる企業主体(3級所有制の軸としての生産大隊)では、土地の不等性は同一の投下ファンド及び労働量に対して異った収量を与える自然的基礎としてではなく、その下の農産物価格を騰貴させる条件となる結果、その差額は現物形態をとっていても「差額地代」と考えられる。従って公社の段階で農産物の買付価格(農業生産コストを農業純所得)の規定者が工業部門のように加重平均コストを基礎とせず、各地域の「土壌、気候条件、辺遠の少数民族地区の公社の生産コストを補償し、拡大再生産が可能である高さにきめられる」(米沢秀夫「中国商品の売買価格のきめ方」『アジア経済旬報』1960年7月上旬号11頁)ことが、これらの差額を差額地代たらしめている直接的契機である。もし生産諸手段の単一の公社所有→全人民的所有への移行が完遂し、公社ファンドが国家規模でのファンドにくり入れられる時、土地の不等性とそれに基づく収量の差額はなくなるとも、「もちいられる労働の差異にもかかわらず……優等地で節約された労働は劣等地の改良に利用され、かって土地所有者に帰属した差額の収益は全部土地労働の平準化と

農業一般に充用される労働の減少に役立つであろう」(マルクス『剰余価値学説史』第2巻、改造社版、895頁)からである。この買付価格は、現実的には自然的条件の多岐により、理論的には次の理由により地域差がつけられる。もし国家経済的規模での最劣等地によって規制されれば農産物価格水準がひどく高くなり、優等地における差額地代が多量に形成され、工業部門で創り出された国民所得を大量に農業に流入させることとなる(この虚偽の社会的価値については論争があるが、ここでは説明を略する)。又他方物価体系の中で占める農産物価格の高さは、工業原料、賃金の高さとして社会主義工業化のテンポをおくらせ、「多く、早く、立派に、ムダなく」という総路線に反する」からである。

ところで市場供給が需要よりも多い場合には販売価格を低めて売買価格差を小さくし、供給が需要に応じられない場合に、しかもそれが広範な消費者が入手するという見通しがあれば「販売価格を高くし売買価格差を大きくする」(米沢、前掲書14頁)。そして需要量が更に増大して(現在供給量が絶対的にオーバーすることはない)現行の価格ではそれを充たしえない時にはじめてその地域市場での買付価格が引き上げられ、より劣等な生産性をもつファンドが投下されうるわけである。このような個別的な差額地代部分をひき上げるような生産コストの騰貴はありうるが、すでに述べたような急速なテンポで増進する農業生産力が投下ファンド当りの収量を増大する。更に人民公社システムによる遠隔地加工や長距離輸送のムダをなくし、油肥原料、粉粉などを自給し、地方都市の工業生産力の増大をふくむ工業部門の大躍進の結果としての生産手段の価格の低落などから生産費は減少する傾向を有するから、生産コストは下落傾向が騰貴を相殺し、追いつくであろう。そして農産物の買付価格が不変であっても低落しても、上昇系列の巾に追下投資されるファンドの増大に比例して個々の地域の差額地代部分総額は増大し、それが公社の純所得の一部として、生産大隊、公社(上納50%)の公共積立金、公共福祉基金の一部を構成し、個々の生産大隊の、又おくれた部門の拡大再生産に投資され、生活水準の向上にも資し、更に農業税の一部として国家に帰属しては国民経済発展の総体に利するであろうが、それが資本制地代としての差額地代と異なる1つの面なのである。